

目 標 年 度
平 成 3 7 年 度

宮崎県果樹農業振興計画書

平成28年3月作成

宮 崎 県

目 次

1 果樹農業の振興に関する方針	1
2 果樹の種類別の振興方向と栽培面積・生産量の目標	3
3 地域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園 経営の指標	6
4 果樹園地の基盤整備等に関する事項	8
5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化、流通の合理化 に関する事項	8
6 果実加工の合理化に関する事項	11
7 その他必要な事項	12

1 果樹農業の振興に関する方針

(1) 基本的考え方

本県は、温暖多照な恵まれた気象条件と沿海地域から中山間地域までの変化に富む土地条件を生かして、うんしゅうみかん、日向夏、きんかん等のかんきつ類をはじめ、くり、ぶどう、なし等の落葉果樹からマンゴー等の亜熱帯果樹に至るまで多様な果樹の生産が行われており、農家経営の所得源として、また地域の特産品として重要な位置を占めており、特に、マンゴー等のブランド品目は、本県農業を牽引するイメージリーダーへと成長しております。

近年、本県の果樹農業は、うんしゅうみかん・くりを中心とした露地果樹の産地構造から、マンゴー、日向夏、完熟きんかん等を代表とする宮崎ならではの特長ある品目への転換やブランド化を進めてきた結果、果樹栽培面積は減少しながらも産出額は増加に転じるなど果樹産地の構造改革が着実に進んできました。

しかしながら、品目毎の実態を見ると、マンゴーなど年々増加している品目もあれば、急激に面積が減少している品目もあるなど品目間・産地間の格差が顕在化してきています。また、生産現場に目を移すと、高齢化の進展や後継者不足、農地荒廃の増加等による生産基盤の脆弱化が進むとともに、経営費の増加等による農業所得の低下や地球温暖化によるぶどうの着色不良などの様々な課題があります。

また、果実の生食用需要は低下傾向にある上、消費動向は簡便化や小口化、多様化を求める志向が高まるなど大きく変化しており、加えて、TPP大筋合意により更なる格差の顕在化や長期的には果実価格の下落も懸念されます。そのような中、本県での果実の生産・流通は市場出荷を目的とした取組が大半であり、加工・業務向けの専用園地の取組や実需者のニーズを捉えた直接取引などの取組が遅れている状況にあります。

このため、今後の果樹農業の推進に当たっては、多様な果樹産地を有する本県の特長を生かし、品目毎、産地毎に産地の実情や品目の特性を捉え、将来にわたって維持可能な生産体制及び生産から流通・加工・販売まで一貫した将来ビジョンを確立し、それぞれの産地戦略に基づいた振興を図ることといたします。

(2) 主な推進事項

ア、みやざきの気候風土を生かした特長ある産地づくり

① 徹底したブランド化戦略による「力強い」果樹産地づくり

マンゴーや完熟きんかん、日向夏等のブランド品目については、統合環境制御装置を活用した新技術の導入など収益性の高い生産体制を構築し、生産性の向上に努めるとともに、非破壊選果機の導入促進など徹底した品質管理により信頼される産地づくりを進めます。また、積極的なPRにより、これまで販売の少なかった地域への販路拡大などブランド戦略を進めます。

さらに、日向夏の低温貯蔵による夏期出荷など販売時期の拡大を図るため、低温貯蔵庫の整備や貯蔵に適した品種、栽培方法の検討も進めます。

② マーケットインの視点による産地づくり

ワインやスイーツなど加工・業務向けの専用園の設置や実需者との契約栽培の取り組みなどにより、省力、低コスト栽培体系を確立し、生産から実需者まで一貫したサプライチェーンを構築できる産地づくりを進めます。

また、産地のブランド化へ向けた取組や生産者のこだわりが消費者へとしっかりとつながるようなバリューチェーンの構築にも努めます。

さらに、東アジアを中心とした輸出を進めるために、使用農薬規制や嗜好など輸出相手国のニーズに対応できる産地づくりも進めます。

③ 全国に先駆けた新たな果樹産地づくり

地球温暖化を逆手にとり、取り組みを進めてきたライチについては、全国に先駆けた本格的な産地化を進めるため、安定生産技術の普及や苗木の供給体制の整備を進めるとともに、積極的な販売促進活動にも取り組みます。また、アボカド等の新たな亜熱帯性果樹についても栽培実証を行うなど検討を進めます。

さらに、本県で品種育成した種なしきんかん「宮崎夢丸」の産地化を図るため、早期成園化と多収技術の確立を進めます。

イ、「連携」と「挑戦」による流通・販売体制の構築

県内の多様な果樹産地を有する本県の特長を生かすため、地産地消の推進やJA直販、インターネット販売など産地自らが様々な実需者と連携することで多様な販売ルート確保に挑戦していきます。

また、今後需要が伸びると予想されるカットフルーツやストレート果汁など、世代別のニーズに合わせた果実加工品の開発等に挑戦していきます。

さらに、「みやざきグローバル戦略」に基づき東アジアを中心とした輸出についても、関係機関と連携し挑戦していきます。

ウ、将来を担う多様な果樹経営体の育成

中山間地域においては、ゆず、くりなど全国的にも評価の高い品目が展開され、加工業者等との連携により高収益なモデルが構築されているものの、高齢化や担い手の減少や急峻な園地条件等により産地維持が難しい現状にあるため、地域で果樹生産から販売まで一体的に管理する果樹版集落営農や作業受託組織の育成など、将来にわたって維持可能な果樹産地づくりを推進していきます。

また、企業的経営体を育成するため、農地中間管理事業を活用し、施設や園地の集積を行うとともに、統合環境制御装置等ICTを活用した新技術導入を進めます。

2 果樹の種類別の振興方向と栽培面積・生産量の目標

(1) 果樹の種類別の振興方針

種類	振興方針
マンゴー	<ul style="list-style-type: none">○確固たる日本一のブランドづくりを進めるため、統合環境制御装置を活用した多収技術の確立に努めるとともに、信頼性向上対策などの取組みを推進します。○産地間、生産者間の格差をなくすため、基礎技術の徹底等による生産の高位平準化を進めます。○経営の安定化を図るため、施設等の初期投資の軽減や省エネ対策を推進します。○種苗供給体制を整備し、計画的な改植が行える体制整備を進めます。○新たな取引市場の開拓や果専店、ネット販売等の直接取引など販路の拡大を推進します。○観光産業等との連携や加工需要への対応を考慮し、アーウィンを中心とした産地体制を強化するとともにアーウィン以外の品種についても検討を進めます。
きんかん	<ul style="list-style-type: none">○高品質大玉果実生産と選果選別の徹底を図りながら、信頼されるブランド産地づくりを推進します。○完熟きんかんの認知度向上を図るため、効果的な県外PR対策を実施します。○消費者が求めるニーズを的確に捉えて、出荷時期や栽培方法の検討を行います。○本県が育成した大玉品種の「宮崎王丸」の導入を推進します。○加工などのニーズに対応できる本県育成の種なし kin kan 「宮崎夢丸」の早期成園化や多収技術の確立を進めます。
日向夏	<ul style="list-style-type: none">○施設化による種なし、少核栽培の拡大や安定生産確保のために弱毒ウイルス接種苗へ改植を推進します。○県外需要の拡大が喫緊の課題であることから、県外での認知度向上対策を積極的に実施します。○青果出荷用園地と加工専用園地との区分生産を推進することで、省力低コスト栽培を実現し、経営の安定化を図ります。○節水管理の徹底や園地区分により、美味しい日向夏生産を強化します。○カットフルーツやストレート果汁などの需要の高い加工品への対応など加工メーカーとの連携や低温貯蔵による出荷期間の延長などを推進します。

うんしゅう みかん	<ul style="list-style-type: none"> ○高品質果実生産のため、根域制限栽培やマルチ栽培の推進を図る一方、高品質栽培が難しい園地では、優良な品目への転換等を図ります。 ○園地基盤整備等を進め、省力低コスト栽培を推進します。 ○隔年結果の是正を図るため、適切な栽培管理の徹底を図ります。 ○消費者ニーズに応じた出荷時期毎の明確な販売戦略を構築し、それに基づく、産地体制の再構築を図ります。
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ○大粒系品種の高品質果実の安定生産に努めつつ、観光や県内消費者と直接結びついた産地の直売体制の構築により、特色ある産地づくりを推進します。 ○加工専用園地を設け、省力低コスト栽培による規模拡大を図り、ワイナリーを核とした産地の強化を進めます。 ○雨よけ施設や大型トンネル等の導入を支援し、品質向上と出荷期間拡大を図ります。
なし	<ul style="list-style-type: none"> ○台風等の自然災害を防止する多目的防災網や強化棚の推進により、高品質果実の安定生産を進めます。 ○観光との連携など地産地消を推進し、なし産地の直販体制の強化を図ります。 ○大苗導入によるジョイント栽培等の導入により、省力的な栽培体系への移行を推進します。
くり	<ul style="list-style-type: none"> ○台風等の自然災害を軽減するための低樹高せん定の普及や収穫ネットなど作業の省力化を進めます。 ○消費動向を見据えて、ターゲットを明確にした品種構成などの産地づくりを進めます。 ○地域内での6次産業化を検討し、農家の所得安定に繋げる取組を進めます。 ○剪定、防除作業等の共同作業体系の構築を支援し、園内道の整備など園地条件の改善など将来にわたって維持できる産地体制の構築を推進します。
ゆず	<ul style="list-style-type: none"> ○収穫、防除、剪定作業等の共同作業化を推進し、青ゆずの収穫量を増加するなど、高収益な生産体制の構築を支援します。 ○適期防除や肥培管理の徹底を図り、青果率の向上と隔年結果の防止に努めます。 ○傾斜地園が多いことから園内道などの園地整備を進めるとともに、生産条件の良い園地に改植を進め、作業の省力化を図ります。 ○地域内での6次産業化を検討し、農家の所得安定に繋げる取組を進めます。
ライチ	<ul style="list-style-type: none"> ○マンゴーに続く新たなブランド品目としての産地化を推進します。 ○他品目からの転換等も積極的に推進するとともに、未収益期間を短縮するため大苗の導入を推進します。 ○安定生産に向けた生産技術の高位平準化を進めます。 ○需要に対応する品種構成を検討します。

(2) 栽培面積と生産量の目標

	平成25年度		平成26年度		平成32年度		平成37年度				
	栽培面積 ha	生産量 t	栽培面積 ha	生産量 t	栽培面積 目標 ha	生産量 目標 t	栽培面積 目標 ha	生産量 目標 t	現状対比		
									栽培面積 %	生産量 %	
うんしゅうみかん	721	13,241	706	12,877	670	12,739	629	11,943	89%	93%	
その他かんきつ	692	10,816	679	10,385	685	11,141	705	11,797	104%	114%	
日向夏	198	3,739	193	3,627	204	3,900	227	4,304	117%	119%	
ぽんかん	73	1,566	68	1,457	66	1,410	62	1,338	92%	92%	
きんかん	130	2,572	125	2,498	127	2,808	131	3,010	105%	120%	
ゆず	156	1,037	156	941	148	1,039	140	1,118	90%	119%	
へべす	24	139	24	134	30	230	40	350	165%	261%	
その他	112	1,764	113	1,728	110	1,754	105	1,676	93%	97%	
ぶどう	136	1,493	136	1,502	135	1,488	132	1,447	97%	96%	
(うち加工仕向)		(306)		(331)		(340)		(360)			
なし	53	904	51	846	50	832	49	813	96%	96%	
かき	70	330	69	314	59	293	55	273	79%	87%	
くり	645	434	650	429	614	491	575	575	88%	134%	
うめ	112	510	107	515	102	508	96	478	89%	93%	
キウイフルーツ	2	20	2	15	50	100	70	500	3684%	3268%	
小計	2,432	27,750	2,399	26,884	2,365	27,592	2,309	27,826	96%	104%	
その他	マンゴー	96	1,124	97	1,244	107	1,500	121	1,700	124%	137%
	ライチ	1	4	1	4	5	22	20	100	1538%	2778%
	亜熱帯性果樹	3	52	3	57	4	61	5	62	173%	109%
	その他	49	177	54	175	50	180	50	170	93%	97%
合計	2,582	29,107	2,554	28,363	2,530	29,355	2,504	29,858	98%	105%	

※現状対比については、平成26年に対する比率

※ラウンドの関係により合計は一致しない

3 地域の自然的経済的条件に応する近代的な果樹園経営の指標

(1) 栽培に適する自然的条件

高品質な果実生産を確実に図る観点から、果樹栽培に適する地域における平均気温、冬期の低温、低温要求時間に関する基準を設定します。

なお、やむを得ず基準を満たさない地域において栽培する場合には、あらかじめ十分な対策を講じ、気象災害の発生を防止し、高品質な果実生産が確保されるよう努めることが重要です。

栽培に適する自然条件に関する基準

果樹の種類	年平均気温	最低気温	低温要求時間	その他基準
うんしゅう みかん	15℃以上 18℃以下	-5℃以上		
きんかん	16℃以上	-1℃以上		腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、収穫時期に降霜が少ないこと
日向夏、	16℃以上	-3℃以上		
ぽんかん	17℃以上	-3℃以上		す上がり等の品質低下を防ぐため-3℃以下にはならないこと
ゆず	13℃以上	-7℃以上		傷害果を防ぐため強風の発生が少ないこと
ぶどう	7℃以上	-20℃以上	巨峰では 500時間以上	北向きの傾斜地での植栽はさける
なし	7℃以上	-20℃以上	幸水では 800時間以上	蕾から幼果期において降霜が少ないこと
もも	9℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	
かき	13℃以上	-13℃以上	800時間以上	発芽、展葉期において降霜が少ないこと
くり	7℃以上	-15℃以上		
うめ	7℃以上	-15℃以上		蕾から幼果期において降霜が少ないこと

(イ)効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

果樹の種類	技術体系	経営規模 (a)	栽培面積 (a)	単収 (kg/10a)	10a当たり勞働時間 (時間)	10a当たり費用合計 (千円)	労働時間		粗収益 (千円)	所得 (千円)
							家族 (h)	雇用 (h)		
うんしゅうみかん	整枝剪定、適期防除等の栽培管理を徹底する。共同選果を前提とした、系統利用を行う。	100	露地極早生	100	3,000	172	452	1,288	430	5,616
きんかん	施設果樹、もしくは露地果樹と組み合わせた経営とする。土作り、摘果の徹底により、大玉果生産に努める。		ハウス完熟	30	3,000	471	1,546	1,413	—	6,156
日向夏	日向夏専果。露地とハウスの組み合わせた、長期出荷体系。施設では無核・露地では少核果を生産する。		ハウス(無核) 露地	30 100	4,000 3,000	707 305	2,082 639	1,992 2,592	129 459	7,297 9,108
マンゴー	マンゴー専果とする。早期と後期の加温組み合わせた長期出荷体系。加温期間により4~7月の出荷期間を確保する。		早期加温 後期加温	20 20	2,000 2,000	560 560	4,630 3,592	1,120 1,120	— —	14,098 10,894
ぶどうなし	ぶどう専果。盆需要を狙つた主力品種を中心には、無加温栽培を加えた経営。SSの導入による省力化体系の確立。品種の組み合わせにより直販など多角的販売形態を確立		大型トンネル トンネル 露地	30 30 50	1,500 1,620 2,716	326 345 464	661 566 640	978 885 2,205	— 150 115	3,757 3,134 4,326
くりゆず	くりは、労力が収穫に集中する為、収穫ネットの使用により、省力化を図る。ゆずは、青ゆずは、着果負担軽減による隔年結果防止策を講じる。		露地 露地	300 70	600 2,000	138 478	258 459	2,070 2,741	— 603	5,202 4,180
										967

注:労働力については、基幹労力2人で、1人当たり年間2,000時間を目標とする。

4 果樹園地の基盤整備等に関する事項

(1) 果樹園地の基盤整備や流動化に関する基本的考え方

生産者の高齢化や耕作放棄地園が増加する中、果樹産地の持続的発展を図るために傾斜緩和等の園地基盤整備や作業道の整備を進めるなど、なお一層の省力化・軽労力化を図る必要があります。

そして、今後とも継続的に担い手に園地を集積できるよう取組を推進します。

なお、このような基盤整備に当たっては、優良品種・品目への転換等と一体的に推進することとします。

(2) 果樹園地整備の目標

区分	栽培面積		園地整備の目標			
	平成26年 ①	目標年度 (H37) ②	整備済 面積 ③	目標年度 整備面積 ④	現状整備 率 ③/①	目標年度 整備率 ④/②
かんきつ類	ha 1,385	ha 1,350	ha 859	ha 1,000	% 62	% 74
く り	650	575	343	400	52	70
ゆ ず	156	140	59	70	38	50

注) 整備済面積は、主要市町村からの聞き取り調査

5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化、流通の合理化に関する事項

(1) 果実の集荷、流通等に関する基本的考え方

流通ルートや販売形態の多様化等の変化に対応し、需要に応じた供給体制の構築を図るとともに、消費者に信頼性の高い商品を提供するために糖度等の品質保証や産地名表示、安全・安心を確保できる情報管理の取組を推進します。一方、流通コストの低減に努めながら、積極的な販路拡大や需要者との安定的な契約取引を進めます。

(2) 流通コストの低減

流通コストが経営の負担となっていることから集荷場の整理統合・再編、出荷形態や規格・基準等の見直しを行い、各段階でのコストを明確にするとともに生産者自らがコスト意識をもって流通コスト低減に取り組むことが重要であります。

なお、生産情報から出荷・販売情報までの一貫した情報の電子化を進め、電子タグ等の活用も見据えた取引から物流までの合理化を推進します。

【選果施設の整備計画】

品目	選果方式	平成26年度		目標(平成37年度)	
		施設数	年間処理量(t)	施設数	年間処理量(t)
かんきつ類	ドラム式	7	1, 917	1	800
	カメラ(重量)式	4	2, 794	3	4, 200
	小計	11	4, 711	4	5, 000
くり	ドラム式	4	221	2	215
	光センサー	1	100	1	205
	小計	5	321	3	420
マンゴー	光センサー	4	976	4	1, 390
	重量式	6	131	2	150
	小計	10	1, 107	6	1, 540
きんかん	ロール式	2	544	1	200
	光センサー	3	1, 056	4	1, 500
	小計	5	1, 600	5	1, 700
合計		30	7, 739	18	8, 660

(3) 国内外への販路拡大

本県産果実の市場競争力を高めブランド化が進展するよう、品目・産地毎の戦略に基づいた販路拡大対策を今後とも継続・強化していきます。特にマンゴーについては、関東中心の出荷から、他地域へも販路拡大を図っていきます。また、日向夏、完熟きんかんなどの本県ならではの特産果樹においては、県外での認知度向上に主眼を置き、物流対策と一体となった販売P R対策を講じます。

また、東アジア等を重点対象とした果実の輸出についても、「みやざきグローバル戦略」に基づき、完熟きんかんやマンゴーなどの高品質な「ジャパンブランド」として産地と輸出関連機関が連携し、農家に利益を還元出来る輸出の体制整備を促進します。

(4) 県内消費の拡大（地産地消の推進）

県内には多様な果樹が栽培されているものの県民に十分に認知されていない品目もあり、特にぶどう、なし、かきなどの落葉果樹においては県内における県内産比率が低いのが現状であります。

生産者手取りを重視する観点からも県内流通の拡大を図る必要があり、県内消費者に対して県内産地をアピールするとともに、地産地消を志向する環境づくりを推進します。

6 果実加工の合理化に関する事項

(1) 果実加工に関する基本的考え方

消費ニーズが生果から加工へ移行し、小口化や簡便化が進むと予想される中、果汁から加工品まで多様な商品を開発し、販売することで更なる需要拡大を図ります。

なお、加工・業務向けの新たな流通の開拓に当たっては、流通・加工メーカー等との連携による商品の開発や産地づくりを行い、青果向け生産と区分した専用園地の取り組みを推進することとします。

また、地域全体での6次産業化の視点も加味し、果樹農業者や産地のアイデアを生かした商品開発や販売活動が行えるよう支援します。

【果実製品の生産目標】

(t)

品目	製品形態名	平成26年度		目標(平成37年度)	
		原材料	製品製造数量	原材料	製品製造数量
みかん類	果汁	740	296	500	200
日向夏	果汁、カットフルーツ	1388	555	3,000	1,500
きんかん	ゼリー、ピューレ他	5	3.0	10	6.0
ゆず	果汁、果皮	312	84	300	100
へべす	果汁	80	24	200	60
ぶどう	ワイン	305	254	360	290
くり	栗あん、瓶詰	357	286	460	370
うめ	梅干し、ワイン	101	56	200	120
マンゴー	ピューレ	1	0.6	10	6.0
合 計		3,289	1,558.6	5,040	2,652

7 その他必要な事項

(1) 生産指導体制の整備

高品質果実の生産技術の普及と生産体制の一体的且つ効率的な整備のため、宮崎県営農振興協議会を中心に、栽培技術や農家経営指導研修を充実し、生産指導体制の強化を図ります。

(2) 食の安全及び消費者の信頼の確保、環境保全の推進等

食の安全や環境問題に対する国民の関心の高まりに対応するため、土づくりと天敵昆虫やフェロモン剤などを取り入れた環境への負荷の低い生産方式の導入により、化学肥料・化学農薬の使用を削減するなど、環境に配慮した果樹農業へ取り組みます。

(3) 省エネルギー対策の推進

近年の原油価格の高騰や地球温暖化防止に対応するため、ハウス等における省エネルギー対策を推進します。

(4) 果樹農業の持つ多面的機能の發揮

果樹農業は、果実の生産供給だけでなく、その生産活動を通じた「保健休養・やすらぎ・いやし」、「農業体験活動の場の提供」、「良好な景観の形成」といった役割を有している。今後は、これら果樹農業の持つ多面的機能の重要性を十分に踏まえ、ふるさと特産品の開発・販売や都市農村交流等の活動を積極的に展開し、果樹農業の持続的発展に努めます。